

質問回答

2017年7月10日

「2017年度案件別事後評価:パッケージII-2(ラオス)」

(公示日:2017年6月28日/公示番号:1703939)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P27 本業務は、事後評価受注経験の無い/少ない法人の参加を推奨する。	事後評価受注経験のある/多い法人は応札不可でしょうか。	応札は可能です。 これまでの質の高い評価を持続していくために、評価者の育成が必要と考えて導入した取組です。
2	P27 本業務は、事後評価受注経験の無い/少ない法人の参加を推奨する。	仮に事後評価受注経験のある/多い法人でも応札可の場合、事後評価受注経験のある/多い法人は減点されるということでしょうか。またその場合どのような減点幅になるのでしょうか。	減点はしません。
3	P23、3、(4)	有識者による詳細分析に必要な経費については本業務の契約に含めることを想定しているとのことですが、受注できた場合には有識者とコンサルタント間の委託契約書のひな型・事例等をご提供頂けると考えて良いでしょうか？	有識者は業務従事者の一員となることを想定しているため、有識者との契約書は当事者どうしで作成していただくことを想定しています。なお、JICAに提出が必要な書類は補強の同意書(様式自由)のみとなります。
4	P26、「3. 業務量の目途」及びP27、11、「(5)有識者経費の加算」	P26 に示されている業務量の目途 4.21M/M(現地 1.91M/M、国内 2.30M/M)には、P27 に示されている有識者の直接人件費現地 0.17M/M 程度、国内 0.15M/M 程度は含まれていないと理解して良いですか？	4.21M/M は、総括/プロジェクト評価 1 およびプロジェクト評価 2 の業務量となります。有識者の業務量(0.32M/M)は含まれていません。

5	P27、11、(5)	「有識者経費の加算」はコンサルタント団員に係る旅費(航空賃)、旅費(日当・宿泊料等、特別手当)、一般業務費、直接人件費、その他原価、一般管理費と一緒に見積るのか、あるいは「有識者経費の加算」として分けて見積った上で最後に加算するのか、どちらでしょうか？	有識者に係る経費は全て本見積りに含めてください。
6	P27、11、(5)、①	有識者のバンコク⇄サバナケットの渡航回数と搭乗クラスはどのように想定されていますか？	有識者の経験年数とバンコク⇄サバナケットの渡航時間及び有識者の経験年数を勘案の上、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」に準じてお見積りください。有識者の経験年数は20年を想定しています。また、バンコク⇄サバナケットの渡航回数は1回で積算ください。
7	<共通条項>P.21 7.現地調査補助員の備上	(1)に記載のある「定性調査／定量調査」および(2)に記載のある「定性調査／定量調査の補助」には業務内容に違いがあるのでしょうか。	(1)と(2)で示す「定性調査／定量調査」自体には違いはありません。

以上